

令和2年9月25日
東海防衛支局

岐阜飛行場周辺における防音建具機能復旧工事の希望届の受付について
(お知らせ)

防音工事により設置した防音建具機能復旧工事については、騒音の著しい岐阜飛行場周辺の80W以上の区域から開始し、順次対象区域を拡大してきたところです。

75W以上の区域は、対象となる住宅が多数となるため、昭和60年度までに防音工事を実施した住宅を対象に希望届の受付を行っているところです。

これまでの進捗状況等を踏まえ、今般、年次による受付制限を解除し、防音工事を実施後、10年以上経過している住宅に対象を拡大します。

新たに対象となる防音建具機能復旧工事の**希望届の受付を令和2年10月1日に開始**します。

防音建具機能復旧工事を希望される方は、東海防衛支局ホームページ(<https://www.mod.go.jp/rdb/tokai/oshirase/5-bouon/jyuutaku-bouon/kiboutodoke.pdf>)又は関係市町役場窓口で「住宅防音工事希望届」を入手し、下記、東海防衛支局防音対策課住宅防音係まで郵送にて提出してください。

※ ただし、防音建具が設置されている部屋を居室以外に改造したり、防音区画が保持されていない場合等は、対象となりませんのでご注意ください。

ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 東海防衛支局 防音対策課 住宅防音係

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1

☎052-952-8226(直通)